

開示等の求めの応じる手続

当組合が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止、消去等の手続きは次のとおりです。

受付窓口

当組合 総合企画部 企画課

所在地 〒649-5331 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満 122 番地

連絡先 TEL 0735-52-0793

なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄りの各支所（店）又は営農センターのお取引窓口にお尋ね下さい。

受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～15：00

受付方法

来店または郵送・FAX

申込者の範囲

- ・本人
- ・代理人（注）代理人によるご請求は、ご来店による方法によりお願いいたします。

必要書類

【請求書】

- ・保有個人データの内容・利用目的の開示のご請求の場合（PDF）形式で書類を表示
- ・保有個人データの訂正等のご請求の場合（PDF）形式で書類を表示

【本人確認書類（本人、代理人とも）】

ご来店の場合 次のいずれかの書類の提示をお願いします。

- (1) 運転免許証
- (2) 健康保険の被保険者証
- (3) 写真付住民基本台帳カード
- (4) 旅券（パスポート）
- (5) 年金手帳
- (6) 実印及び印鑑証明書
- (7) 個人番号カード又は在留カード

※いずれも有効期限内のもの、または現在有効なもの

※印鑑証明書は交付日より3か月以内のもの

郵送の場合 次の(1)又は(2)の書類を同封下さい。

(1) 運転免許証又は旅券(パスポート)の写しと住民票

(2) 運転免許証又は旅券(パスポート)の写しと実印を押印した請求書

※(2)の請求書には、印鑑証明書(交付日より3か月以内のもの)を添付下さい。

FAXの場合 次の書類を送付ください。

(1) 運転免許証又は旅券(パスポート)の写しと実印を押印した請求書と印鑑証明書(交付日より3か月以内のもの)の写し

【代理人資格の確認】

・法定代理人・・・請求者本人と続柄の証明ができるもの(住民票等)

・任意代理人・・・委任状(PDF)形式で書類を表示(本人の実印押印のもの)

※任意代理人の場合、請求者には本人の実印を押印し、印鑑証明書を添付下さい。

手数料(開示のご請求の場合)

	料金	支払方法
来店	500円	現金
郵送	500円	定額小為替証書

※定額小為替証書は郵便局で発行しています。

※消費税込みの表示です。